

## 会 議 録

### 1 会議名

令和3年度 第1回高田区地域協議会

### 2 報告（公開・非公開の別）

(1) 令和2年度 地域活動支援事業の実績報告について（公開）

(2) 高田地区町内会長協議会会長と高田区地域協議会会長との意見交換について  
（公開）

### 3 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域課題の検討について（公開）

(2) 令和3年度 地域協議会の活動計画について（公開）

### 4 開催日時

令和3年4月19日（月）午後6時30分から午後8時20分

### 5 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

### 6 傍聴人の数

1人

### 7 非公開の理由

—

### 8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・ 委 員：飯塚よし子、浦壁澄子、小川善司、北川 拓、栗田浩子、小嶋清介  
佐藤三郎、澁市 徹（副会長）、杉本敏宏、高野恒男（副会長）、富田 晃  
西山要耕、廣川正文、本城文夫（会長）、松倉康雄、宮崎 陽、村田秀夫、  
茂原正美、（欠席2人）

・ 事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、五十嵐主任

### 9 発言の内容

#### 【小池係長】

・ 松矢孝一委員、吉田昌和委員を除く18人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

**【本城会長】**

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：澁市副会長、宮崎委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

(小嶋委員到着)

**【堀川センター長】**

- ・資料により説明

**【本城会長】**

「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

— 次第3報告（1）令和2年度 地域活動支援事業の実績報告について —

**【本城会長】**

次第3報告（1）令和2年度 地域活動支援事業の実績報告についてに入る。

事務局より資料の説明を求める。

**【堀川センター長】**

- ・当日配布資料No.1に基づき説明

(北川委員到着)

**【本城会長】**

事務局の説明に質疑を求めるがなし。

以上で次第3報告（1）令和2年度 地域活動支援事業の実績報告についてを終了する。

— 次第3報告（2）高田地区町内会長協議会会長と高田区地域協議会会長との意見交換について —

**【本城会長】**

次第3報告（2）高田地区町内会長協議会会長と高田区地域協議会会長との意見交

換についてに入る。

- ・資料No.1に基づき説明

この件の説明について、質問のある委員の発言を求める。

**【富田委員】**

町内会と地域協議会の関係がうまくいっていないことは、去年の地域協議会でいろいろ話を聞かされている。今後、実施しようとしている意見交換会は、単なる意見交換会であれば、お互い本音で話ができない。多分、上越地域医療センター病院の件で町内会との話し合いがうまくいったのは、具体的なテーマがあったから、どうしようかということ、お互いが本音で話し合えたのではないか。単なる意見交換では社交辞令になって、意見交換をやりましょうといっても何も出てこないと思う。これまで町内会と地域協議会が一緒になってやってきたことがどのくらいあったのか。一緒になってやっていかなくてはいけないという事案があればよいと思う。だからこういうことはベクトルを合わせるためにも1つの課題というか、具体的な事案について、お互いが話し合うことが大事だと思う。単なる意見交換会では、平行線になってしまっただけだと思う。

**【本城会長】**

単なる意見交換会ではなくて、もう少しその辺のことも含めて、高田区のためにお互いに頑張れと言われていたことだと思うので、先ほど説明した形で、もう少し時間がかかるかもしれないが、前向きに努力していきたいと思っている。皆さんからのご理解をいただきたい。

**【西山委員】**

町内会長協議会の会長は、高田公園を高田城址公園に名称変更することを地域協議会の自主的審議に取り上げなかったことを引きずっている。ただ、当時の地域協議会では、きちんと話し合いをして提案団体からの意見も、市の意見も聞いて総合的に判断し、地域協議会全体の意見として取り上げないという決定をした。上越地域医療センター病院の件は、当然必要だということで、同じ状況の中、議論をして自主的審議とした。地域協議会にも公正性があり、良いということもあるし、駄目だということもできる。委員個人や会長の意見で取り上げないことになったわけではない。そこをクローズアップされ、前期の委員が全部悪いような言い方をされると地域協議会

の意義というものがおかしなことになる。会長が話し合うときには、そのことについて腹づもりを持ってほしい。

**【本城会長】**

私もそういうつもりで対応しているので、その過去のことを引っ張り上げてということではない。あまりそのことは触れたくないの、これから前向きに、過去のことはあまりとらわれず、お互いに高田区のために頑張ろうということで進めて行きたい。その辺は正副会長に任せていただき、円満にいくように、大変力不足であるが努力したいと思う。

以上で次第3報告(2)高田地区町内会長協議会会長と高田区地域協議会会長との意見交換についてを終了する。

— 次第4議題(1)地域課題の検討について —

**【本城会長】**

次第4議題(1)地域課題の検討について に入る。

本日は、昨年11月に委員の皆さんから3班に分かれてもらって実施した地域課題の話し合いの続きとして、地域協議会で取り組むべき課題について、もう少し議論を深めてもらいたい。大体、課題を一、二点程度に絞り込んでほしい。

- ・班別に分かれての話し合い(45分)

**【本城会長】**

会議を再開する。

話し合いの結果について、A班、B班、C班の順に発表願う。

**【村田委員】(A班)**

地域の課題としては、地域活動の活性化という点でその具体的な取り組み内容としては、市民を交えて地域活動支援事業の発表会を行うこと。そのことで支援協力が進むきっかけとする。

それから地域活動の活性化ということで、雁木、空き家対策、或いは高齢者世帯の

問題についてである。具体的な取り組み内容としては、以前にも取り組まれたことがある、町内会やその他組織と一緒に、高田区を4つのブロックに分けて、しかも女性の意見も取り入れられる形式で、このテーマについての話し合いを持ってはどうか。その中で、解決の方向性を探っていくという意見が出た。

**【宮崎委員】（B班）**

1点目は、中心市街地の活性化である。中心市街地の活性化と言っても非常に漠然としたものになっている。行政と市民、それから商店街の共通認識が曖昧になっているので、まずそこからどう取り組んでいくのかが問題になる。それから、いろいろと箱物をつくってきたが、街なか回遊、にぎわいの創出という形になるような取り組みをするには、共通の認識という形で、本町のあり方を含めて検討していく必要があるだろう。高田には、町家、雁木、文化財があるし、観光という問題も含めてPRをしていく形になると、どうしても行政との連携、市民との共通の話題という形で、取り組んでいく必要があるだろう。

2点目は、空き家と防犯の問題で、今回の大雪では、一番切実になった。住民としては、火事になったらどうするか、泥棒が入ったらどうするか。その点で心配となるのがプライバシーの問題であり、行政の方からの連絡というものもない。やはり、情報の共有とか、管理のあり方についての共通の認識とか、そういう点では、行政との意思疎通を図っていくことが必要ではないかということ話を話合った。

**【西山委員】（C班）**

前回出た意見の見直しと、まだ他に何か問題点、テーマがないかということで話合った。1点目が高田の魅力、地域の魅力を共有して、そして今後、それをどのような方法で生活、まちづくりに生かしていくかということを考えてみてもよいのではないかという意見が出た。

2点目は、雪害だけではなくて、地震、災害時などのライフライン、緊急時の対応について、もう一度考え直す必要があるのではないかとの意見が出た。他にもいろいろと意見が出たが、ある程度絞ると魅力の共有と発信。ライフラインの災害時等の対応になった。

その他に前にも話題が出たが、この全体会だけではなくて、いくつかのテーマに対して、それぞれ分科会という形で議論をして、全体会議にあげるみたいな方法もある

のではないかという意見も出た。

**【本城会長】**

各班から発表してもらったが、大変貴重な内容がたくさん出た。今日の結果については、正副会長でまとめさせてもらって、次回以降の会議でさらに議論を深めていきたいと考えている。

この件の説明について、質問のある委員の発言を求める。

**【富田委員】**

C班の最後の方で、分科会をつくってはどうかという意見があった。この場のように全体で話をしてはなかなかできない。6人7人くらいで集まって分科会をつくり、一つの課題をしばらく検討して、このような定例の会議の時に発表していくやり方をとったらどうか。

**【本城会長】**

ご意見として伺っておく。正副会長会議でこれを取りまとめるので、そのことも含めて検討する。

他に意見のある委員の発言を求めるがなし。

以上で各班の発表を終了し、次第4議題(1)地域課題の検討についてを終了する。

— 次第4議題(2) 令和3年度 地域協議会の活動計画について —

**【本城会長】**

次第4議題(2) 令和3年度 地域協議会の活動計画について に入る。澁市副会長より説明を求める。

**【澁市副会長】**

- ・資料No.2により説明

**【本城会長】**

今ほどの説明に質疑を求めるがなし。

以上で次第4議題(2) 令和3年度 地域協議会の活動計画について を終了する。

— 次第5 事務連絡 —

【本城会長】

次に、次第5事務連絡について事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・ 次回の協議会の日程連絡
- ・ 令和3年度第2回地域協議会：5月31日（月）午後6時30分から 福祉交流プラザ
- ・ 令和3年度第3回地域協議会：6月21日（月）午後6時30分から 高田城址公園オーレンプラザ
- ・ 配布資料：ウィズじょうえつからのおたより

上越市創造行政研究所のニュースレター「創造行政」No.49

【本城会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

全体を通して意見等のある委員の発言を求めるがなし。

- ・ 会議の閉会を宣言

10 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。